

パラナ小児がん患者支援協会が日本国政府の援助でプラハの幼きイエス新外来化学療法センター及び看護センターを落成

2013年4月17日、パラナ小児ガン患者支援協会は、日本国政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力の援助等を得て完成した、プラハの幼きイエス新外来化学療法センター及び看護センターの供与式を実施致しました。右式典には、内山在クリチバ日本国総領事、アントニオ・カルロス・ドス・サントス・リマ小児ガン患者支援協会会長、フェルナンダ・リシャ・パラナ州家庭社会開発長官、ロジェリオ・ムリナリ・パラナ州連邦大学副学長、アケミ・ニシモリ・パラナ州家族・社会発展局マリング地域支部長（ルイス・ニシモリ連邦下院議員代理）、同団体職員及び報道関係等計50名が出席しました。

本案件の被供与団体であるパラナ小児がん患者支援協会（APACN）は、ブラジルで初めて小児ガン患者とその家族を支援するの共益法人団体として1983年にパラナ州クリチバ市に設立された団体です。近年当地では小児がん患者数が増加傾向にあり、化学療法の外来治療の需要が高まっていることから、同協会がパラナ連邦大学付属病院と共同で運営する既存の化学療法センターには十分な物理的スペースが備わっていないという問題が生じていました。同団体は、施設における治療件数を増やすため同センター改修を検討するも改修工事のための資金を捻出することが困難であったため、日本国政府に対し、本工事に対する資金供与の要請を行ったところ、日本国政府は、本プロジェクトの重要性を認識し、草の根・人間の安全保障無償資金協力のスキームを用いて、被供与団体所有施設への移転・拡張することを目的とするプラハの幼きイエス新外来化学療法センター及び看護センター整備計画を支援することを決定し、8万8,894米ドルを供与致しました。

同落成式において、リマ会長は「協調・協同の精神は国境、文化の違いと距離を乗り越え、世界を変えて人間を結ぶもの。プラハの幼きイエス新外来化学療法センター及び看護センターが今般供与式を迎えた事実は、この協調・協同の精神が世界を変える力を持ち合わせていることを証明したといえよう。今回日本国政府より頂いた資金を利用して落成した同センターの完成により、当地における小児ガン患者の治療件数が増えるとともに、同センターが提供するサービスの質の向上につながるものと確信しているところ、大変喜んでいる。」旨述べ、日本国政府を代表する在クリチバ日本国総領事館や日本国民をはじめ、同プロジェクトを仲介したフェルナンダ・リシャ・パラナ州家庭社会開発長官（州知事夫人）、及び同センターを共同運営するパラナ連邦大学付属病院に対し感謝の意が述べられました。

続いて挨拶に立った内山総領事は、「日本国政府は1999年から草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じて、教育、職業訓練、医療と保健衛生及び環境等の分野においてブラジル各地の社会開発計画を支援してきました。本協力に基づいて改修さ

れたプラハの幼きイエス新外来化学療法センター及び看護センターが今後ますます活用され、当地のガン治療サービスに大きく貢献することを期待すると共に、当プロジェクトが両国の友好な絆を一層強化することを祈念致する。」旨述べました。

また、レニザ・コスタ・リマ・リッチヴァン同センター理事会委員は、「私たちに
とり、本日の供与式は大きな喜びである。治療に必要な環境が整う治療環境は、患者
とその家族や、医師・看護チームに対しても快適な環境を提供し、治療を成功に導く。
本改修工事のための資金を供与してくれた日本国政府および日本国総領事、そして日
本国民に心から感謝申し上げます。」旨スピーチがありました。

続いて、ロジェリオ・ムリナリ・パラナ連邦大学副学長は、内山総領事及びリシャ
長官及びリマ会長に感謝の言葉を述べるとともに、「昨年創立100周年を迎えたパ
ラナ連邦大学にとり、APACNと共に活動ができることは大きな喜びであり、そし
て我が学が行う様々な活動の中で重要な活動として位置づけている。本日のセンター
落成により、APACNと本学の保健活動が当地社会に大きく裨益することを祈願す
る。」旨の挨拶がありました。

最後にフェルナンダ・リシャ・パラナ州家庭社会開発局局長は日本国政府を代表す
る日本国総領事に感謝を述べた上で、「APACNの素晴らしい活動とパラナ連邦大
学の協力に感謝を申し上げます。この落成を夢見て活動をしていた際、私たちは日本国
政府の他、全世界の他国政府に協力を要請致したが、予想していたとおり、日本国政
府からは迅速な反応を頂いた。面積が小さく、自然災害に見舞われることの多い国で
ありながら、大災害を被っても驚くべき速さで復興し、全世界に協調・協同の精神や
努力と団結心の大切さを体現する、素晴らしい国だと思っている。同センターの落成
によって、私たちを必要としている人々の人生が変わることを確信している。」旨
挨拶頂きました。

問い合わせ先：在クリチバ日本国総領事館 電話（代表）（41）3322-4919